

# 家庭科における暮らしとお金について

関根美貴

## 1. はじめに

平成 28 年 12 月、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会から、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」の答申がなされた。これに伴い新たな学習指導要領等は平成 28 年度中（高等学校については平成 29 年度中）に改訂が行われ、幼稚園が平成 30 年度から、小学校が平成 32 年度から、中学校が平成 33 年度から、高等学校が平成 34 年度からそれぞれ実施される予定である。

この答申の中で、家庭科、技術・家庭科家庭分野（以下家庭科とする）では、家族・家庭生活、乳幼児、高齢者、食育、日本の生活文化とならび、金銭管理、消費生活や環境に配慮したライフスタイル、生涯の生活設計等に関する内容や学習活動を充実することが改訂の具体的な方向性として述べられている。このように家庭科における暮らしとお金についての学びは、今後より一層重要なものとなっていくといえるだろう。

政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等や都道府県の金融広報委員会と協力して、中立・公正な立場から、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動を行っている金融広報中央委員会（2016）では、「お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」を金融教育と定義し、さらにその教育目標を、「生活設計・家計管理に関する分野」、「金融や経済の仕組みに関する分野」、「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」、「キャリア教育に関する分野」の 4 つ分野に則して整理している。これらの分野はやや強弱はあるもののいずれも家庭科との関連が深いものであるといえるだろう。

言い換えれば、家庭科における暮らしとお金について考えていくうえで、この 4 つ分野からの視点は、一つの手がかりになるのではないだろうか。

そこで本稿では、これまで家庭科教育の研究の場において、これらの 4 分野についてどのような研究がなされてきたのか、日本家庭科教育学会発行の『日本家庭科教育学会誌』に掲載された論文等を整理し概観することで、これからの家庭科における暮らしとお金について考えていくための一助としたい。

## 2. 分析方法

家庭科教育の代表的な学会である日本家庭科教育学会は、その学会誌として『日本家庭科教育学会誌』を各年度 4 回発行している。本稿では平成 13 年度～27 年度の過去 15 年間において『日

本家庭科教育学会誌』の研究論文、資料、授業実践のひろばに掲載された論文等（以下論文等とする）のうち、「生活設計・家計管理に関する分野」、「金融や経済の仕組みに関する分野」、「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」、「キャリア教育に関する分野」の4つ分野について取り扱っているものについて整理し、研究の傾向について概観していく。

その際、時期については5年度ごとにわけ、また取り扱われている分野については複合的な視点を持つ論文等の場合には、2つまで重複ありとして整理することとした。また学校種別にも整理した。

### 3.結果と考察

#### 3.1 平成13年度から17年度について

平成13年度から17年度において該当する論文等は11本であった。これらの論文等を整理したものが表1～3である。取り扱われている分野ごと（重複あり）にみると、「生活設計・家計管理に関する分野」が4本、「金融や経済の仕組みに関する分野」が4本、「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」が8本、「キャリア教育に関する分野」が2本であった。平成10年学習指導要領改訂（高等学校は平成11年改訂）において、小学校では家庭科の8つの内容が示され、その中の一つとして「物や金銭の使い方と買物」が設定されたことなどもあり、他に比して「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」が多いのかもしれない。

「生活設計・家計管理に関する分野」を対象とする4本の論文等は、生活設計に関するものも、家計管理に関するものもみられた。またこれらの4本の論文等はいずれもこの分野を第1番目の主な分野として取り扱っていたが、この分野のみを単独で取り扱っているものは1本のみであった。第2番目の分野として「キャリア教育に関する分野」を取り扱っているものが2本、「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」を取り扱っているものが1本であった。

「金融や経済の仕組みに関する分野」を対象とする4本の論文等の中で、この分野を第1番目の分野として取り扱っているものは2本であった。このうち単独でこの分野のみを取り扱っているものはなく、いずれも「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」を第2番目の分野として取り扱っていた。なお「金融や経済の仕組みに関する分野」を対象としている論文等においては、第1番目の分野として取り扱っている場合及び第2番目の分野として取り扱っている場合のいずれにおいても、「金融や経済の仕組みに関する分野」の教育目標として金融広報中央委員会（2016）があげている項目のうち、「経済社会の諸課題」について取り扱っており、その中でも特に環境に焦点を当てているものがほとんどであった。「経済把握」についても触れている論文等は1本のみであった。なお環境に焦点を当てているものは高等学校を対象としている論文等であり、これは平成11年改訂の学習指導要領において「家庭基礎」の内容の一つとして「消費生活と環境」が、「家庭総合」の内容の一つとして「消費生活と資源・環境」が設定されたことが、関係しているのかもしれない。

表1.分野別論文等の数(重複2分野まで)(平成13年度～平成17年度)

| 生活設計・家計管理に関する分野 | 金融や経済の仕組みに関する分野 | 消費生活・金融トラブル防止に関する分野 | キャリア教育に関する分野 |
|-----------------|-----------------|---------------------|--------------|
| 4               | 4               | 8                   | 2            |

表2.第1番目の分野別×第2番目の分野別論文等の数(平成13年度～平成17年度)

|             |                     | 第1番目の分野         |                 |                     |              |
|-------------|---------------------|-----------------|-----------------|---------------------|--------------|
|             |                     | 生活設計・家計管理に関する分野 | 金融や経済の仕組みに関する分野 | 消費生活・金融トラブル防止に関する分野 | キャリア教育に関する分野 |
| 第2番目の分野     | 生活設計・家計管理に関する分野     | 1               | 0               | 0                   | 0            |
|             | 金融や経済の仕組みに関する分野     | 0               | 0               | 2                   | 0            |
|             | 消費生活・金融トラブル防止に関する分野 | 1               | 2               | 3                   | 0            |
|             | キャリア教育に関する分野        | 2               | 0               | 0                   | 0            |
| 第1番目の分野の合計数 |                     | 4               | 2               | 5                   | 0            |

注)灰色のセルについては、その分野が単独で取り扱われている論文等の数を示している。

表3.学校種別×分野別論文等の数(第1番目の分野のみ)(平成13年度～平成17年度)

|      | 生活設計・家計管理に関する分野 | 金融や経済の仕組みに関する分野 | 消費生活・金融トラブル防止に関する分野 | キャリア教育に関する分野 |
|------|-----------------|-----------------|---------------------|--------------|
| 小学校  | 0               | 0               | 2                   | 0            |
| 中学校  | 1               | 0               | 1                   | 0            |
| 高等学校 | 3               | 2               | 2                   | 0            |
| 大学   | 0               | 0               | 0                   | 0            |

「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」を対象としている8本の論文等のうち、この分野を第1番目の分野として取り扱っているものは5本で、このうち単独で取り扱われているものが3本であった。第2番目の分野はいずれも「金融や経済の仕組みに関する分野」であった。「キャリア教育に関する分野」を対象とする2本の論文等の中で、この分野を第1番目の対象としているものはなかった。この分野を第2番目に取り扱っている論文等はいずれも、第1番目の分野は「生活設計・家計管理に関する分野」で、特に生活設計を取り扱っている論文等であった。

学校種別にみると、小学校を対象としたものが2本、中学校が2本、高等学校が7本であった。複数の学校種を対象とするものはなかった。

第1番目に取り扱われている分野と学校種の間をみてみよう。「生活設計・家計管理に関する分野」については、中学校が1本、高等学校が3本となっていた。「金融や経済の仕組みに関する分野」については、高等学校2本のみであった。「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」については、小学校2本、中学校1本、高等学校2本と幅広い学校種で取り扱われていた。「キャリア教育に関する分野」については先述のとおり、第1番目の分野として対象にした論文等は見当たらなかった。

### 3.2 平成 18 年度から 22 年度について

平成 18 年度から 22 年度において該当する論文等は 18 本であった。平成 13 年度から 17 年度に比して、論文等の数が増加していることがわかる。これらの論文等を整理したものが表 4～6 である。

取り扱われている分野ごと（重複あり）にみると、「生活設計・家計管理に関する分野」が 3 本、「金融や経済の仕組みに関する分野」が 4 本、「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」が 14 本、「キャリア教育に関する分野」が 2 本であった。前の期間に比べて論文等の数が増加したのは、「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」を対象とした論文等が急増したためであることがわかる。これは、平成 20 年改訂の学習指導要領において、小学校、中学校ともにはじめて 4 つの内容の 1 つとして「身近な消費生活と環境」という項目が設けられたことと関係しているのかもしれない。

「生活設計・家計管理に関する分野」を対象とする論文等についてみていこう。「生活設計・家計管理に関する分野」を対象とする 3 本の論文等は、いずれもこの分野を第 1 番目の主な分野として取り扱っていた。この分野を単独で取り扱っているのは 1 本のみであり、「キャリア教育に関する分野」を第 2 番目の分野として取り扱っているものが 2 本であった。これらの傾向は前の期間と同様である。なお前の期間にはなかったリスクについて取り扱った論文等がみられた。

「金融や経済の仕組みに関する分野」を対象とする 4 本の論文等の中で、この分野を第 1 番目の分野として取り扱っているものは 2 本であった。このうち 1 本がこの分野を単独で取り扱っていた。

取り扱われている金融や経済のしくみは、前の期間に多くみられた「経済社会の課題」については環境のほかにジェンダーの課題がとりあげられている。また企業の役割や市場の働きなど「経済把握」もなされており、多岐にわたっていることがわかる。

「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」を対象とする 14 本の論文等のうち、この分野を第 1 番目の分野としているのが 13 本と、その大部分を占めている。またこれらのうち、単独でこの分野を取り扱っているのは 11 本と多いことがわかる。この分野においては、食生活など家庭科の他の領域を複合的に取り扱っているものも多くなっている。このような場合、購買行動やその意思決定において価格などに少し触れられているものの、お金の視点があまり強くないものも見受けられる。これは環境を重視したものについても同様である。

「キャリア教育に関する分野」を対象とする 2 本の論文の中で、この分野を第 1 番目の対象としているものはなかった。この分野を第 2 番目に取り扱っている論文等はいずれも、第 1 番目の分野は「生活設計・家計管理に関する分野」で、前の期間と同様の傾向である。

学校種別にみると、小学校を対象としたものが 6 本、中学校が 6 本、高等学校が 9 本、大学を対象にしたものが 2 本であった。このうち複数の学校種を対象とするものが 2 本あった。前の期間に比べ、小学校及び中学校を対象とした論文等が増加したことがわかる。

第 1 番目に取り扱われている分野と学校種の関係を見てみよう。「生活設計・家計管理に関する分野」については、高等学校が 3 本となっていた。「金融や経済の仕組みに関する分野」についても、

表4.分野別論文等の数(重複2分野まで)(平成18年度～平成22年度)

| 生活設計・家計管理に関する分野 | 金融や経済の仕組みに関する分野 | 消費生活・金融トラブル防止に関する分野 | キャリア教育に関する分野 |
|-----------------|-----------------|---------------------|--------------|
| 3               | 4               | 14                  | 2            |

表5.第1番目の分野別×第2番目の分野別論文等の数(平成18年度～平成22年度)

|             |                     | 第1番目の分野         |                 |                     |              |
|-------------|---------------------|-----------------|-----------------|---------------------|--------------|
|             |                     | 生活設計・家計管理に関する分野 | 金融や経済の仕組みに関する分野 | 消費生活・金融トラブル防止に関する分野 | キャリア教育に関する分野 |
| 第2番目の分野     | 生活設計・家計管理に関する分野     | 1               | 0               | 0                   | 0            |
|             | 金融や経済の仕組みに関する分野     | 0               | 1               | 2                   | 0            |
|             | 消費生活・金融トラブル防止に関する分野 | 0               | 1               | 11                  | 0            |
|             | キャリア教育に関する分野        | 2               | 0               | 0                   | 0            |
| 第1番目の分野の合計数 |                     | 3               | 2               | 13                  | 0            |

注)表2に同じ。

表6.学校種別×分野別論文等の数(第1番目の分野のみ)(平成18年度～平成22年度)

|      | 生活設計・家計管理に関する分野 | 金融や経済の仕組みに関する分野 | 消費生活・金融トラブル防止に関する分野 | キャリア教育に関する分野 |
|------|-----------------|-----------------|---------------------|--------------|
| 小学校  | 0               | 0               | 6                   | 0            |
| 中学校  | 0               | 0               | 6                   | 0            |
| 高等学校 | 3               | 2               | 4                   | 0            |
| 大学   | 0               | 0               | 2                   | 0            |

高等学校が2本であった。「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」については、小学校6本、中学校6本、高等学校4本、大学2本と幅広い学校種で取り扱われ、前の期間に比して、いずれの学校種においても増加している。「キャリア教育に関する分野」については先述のとおり、第1番目の分野として対象にした論文等はなかった。

### 3.3 平成23年度から27年度について

平成23年度から27年度において該当する論文等は、12本であった。これらの論文等を整理したものが表7～9である。

取り扱われている分野ごと(重複あり)にみると、「生活設計・家計管理に関する分野」が4本、「金融や経済の仕組みに関する分野」が4本、「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」が5本、「キャリア教育に関する分野」が5本となっている。平成18年度から22年度に比べて、「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」を対象としたものが減少し、「キャリア教育に関する分野」がやや増加したことがわかる。これは平成21年改訂の高等学校学習指導要領で「家庭総合」において「生涯の生活設計」が独立した項目とされたことと関係しているのかもしれない。

表7.分野別論文等の数(重複2分野まで)(平成23年度～平成27年度)

| 生活設計・家計管理に関する分野 | 金融や経済の仕組みに関する分野 | 消費生活・金融トラブル防止に関する分野 | キャリア教育に関する分野 |
|-----------------|-----------------|---------------------|--------------|
| 4               | 4               | 5                   | 5            |

表8.第1番目の分野別×第2番目の分野別論文等の数(平成23年度～平成27年度)

|             |                     | 第1番目の分野         |                 |                     |              |
|-------------|---------------------|-----------------|-----------------|---------------------|--------------|
|             |                     | 生活設計・家計管理に関する分野 | 金融や経済の仕組みに関する分野 | 消費生活・金融トラブル防止に関する分野 | キャリア教育に関する分野 |
| 第2番目の分野     | 生活設計・家計管理に関する分野     | 1               | 0               | 0                   | 0            |
|             | 金融や経済の仕組みに関する分野     | 0               | 1               | 1                   | 1            |
|             | 消費生活・金融トラブル防止に関する分野 | 0               | 1               | 3                   | 0            |
|             | キャリア教育に関する分野        | 3               | 0               | 0                   | 1            |
| 第1番目の分野の合計数 |                     | 4               | 2               | 4                   | 2            |

注)表2に同じ。

表9.学校種別×分野別論文等の数(第1番目の分野のみ)(平成23年度～平成27年度)

|      | 生活設計・家計管理に関する分野 | 金融や経済の仕組みに関する分野 | 消費生活・金融トラブル防止に関する分野 | キャリア教育に関する分野 |
|------|-----------------|-----------------|---------------------|--------------|
| 小学校  | 0               | 1               | 2                   | 0            |
| 中学校  | 0               | 0               | 1                   | 0            |
| 高等学校 | 4               | 1               | 1                   | 2            |
| 大学   | 0               | 0               | 0                   | 0            |

「生活設計・家計管理に関する分野」を対象とする4本の論文等は、いずれもこの分野を第1番目の主な分野として取り扱っていることがわかる。この分野を単独で取り扱っているものは1本のみであり、ほかの3本はいずれも「キャリア教育に関する分野」を第2番目の分野として取り扱っていることがわかった。これらの傾向は、平成13年度から17年度の期間及び平成18年度から22年度までの期間と同様である。

「金融や経済の仕組みに関する分野」を対象とする4本の論文等の中で、この分野を第1番目の分野として取り扱っている論文等は2本であった。いずれも「経済社会の諸課題」に関するものであり、環境を中心とする持続可能な開発に関する課題や、男女共同参画、少子化、さらに、食の安全についても取り上げられていた。平成18年度から22年度においてみられた、企業の役割や市場の働きなどを取り扱ったものはなかった。これは社会科の学習内容と関連しているのかもしれない。このように「金融や経済の仕組みに関する分野」については、他の教科特に社会科などとの連携をうまく図っていくことも大切であるといえる。しかし特に中学校、高等学校においてそれぞれの教科の選択や学ぶ時期において教科間の連携が必ずしもうまくいくとは限らないという懸念がある。また他の教科で学んだ事柄を、生活者の視点で読み直すことも自立した生活者

となるためには重要なのではないだろうか。

「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」の5本の論文等において、この分野を第1番目の主な分野として取り扱っているものは4本であった。このうちこの分野を単独で取り扱っているものは3本であった。他の期間と同様に、単独で取り扱われている場合が多いことがわかる。

「キャリア教育に関する分野」を対象とする論文等は5本と、これまでの期間よりも増加し、第1番目の分野として取り扱われているものも2本あった。家庭科において長期的な時間的視野をもつことが重視されるようになってきたことを反映していると考えられる。

学校種別にみると、小学校を対象としたものが3本、中学校が1本、高等学校が8本であった。複数の学校種を対象とするものはなかった。この傾向は平成13年度から17年度と同様で、小学校及び中学校を対象とした論文等が多かった平成18年度から22年度の傾向とは異なっている。第1番目に取り扱われている分野と学校種の間をみてみよう。「生活設計・家計管理に関する分野」については、高等学校が4本となっていた。「金融や経済の仕組みに関する分野」については、小学校が1本、高等学校が1本であった。「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」については、小学校2本、中学校1本、高等学校1本と、やはり幅広い学校種で取り扱われていることがわかる。「キャリア教育に関する分野」については高等学校で2本みられた。

以上、暮らしとお金の学びについて考えていくための一助として、これまで家庭科教育の研究の場において、「生活設計・家計管理に関する分野」、「金融や経済の仕組みに関する分野」、「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」、「キャリア教育に関する分野」の4分野についてどのような研究傾向があったのかを、日本家庭科教育学会発行の『日本家庭科教育学会誌』に掲載された論文等を整理し概観することで把握してきた。その結果、5年ごとという短いスパンでも、比較的大きい変化がみられる部分と、長期にわたってあまり変化しない部分の両方が存在していることがわかった。これは私たちの生活において時代にあわせ変化していく部分と、伝統的な部分の両方を持ち合わせていることを反映しているのかもしれない。

#### 4. むすびにかえて

生活の各側面を有機的に関連させ、全体を見通した生活をマネジメントしていく力を身に付けることが、これからの生活者にとって重要である。お金は量的に把握することができるため、抽象的ではなく具体的、現実的にこれらを学ぶことができる有効なツールであると考えられる。本稿をふまえ、今後よりこの暮らしとお金の学びが、これからの自立した生活者の育成に役立つよう、研究を進めていきたいと考えている。

## 文献・資料

日本家庭科教育学会 『日本家庭科教育学会誌』 第44巻1号～58巻4号

金融広報中央委員会 (2016) 『金融教育プログラム [全面改定版] - 社会の中で生きる力を育む授業とは - 』金融  
広報中央委員会

中央教育審議会 (2016) 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要  
な方策等について (答申)」 ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm)  
最終アクセス日 2017. 2. 23)